

自治体経営改善事務局の設置について

1 新たに設置する組織の名称

自治体経営改善事務局

2 設置年月日

令和7年4月1日

3 設置目的

盛岡市総合計画基本構想に掲げる「共に目指す将来像」の実現を目指し、急激な人口減少が進む中で、全庁を挙げて人口対策に取り組むために、社会情勢の変化に柔軟に対応する簡素で効率的な組織体制と安定的な財政基盤を確立する必要がある。

このため、これらの自治体経営の改善に係る総合調整を行う組織として、当分の間、市長公室に自治体経営改善事務局を設置するものである。

4 組織体制

事務局長 —— 参事（兼務※1） — 主幹（専任 1 人） — 局員（専任 1 人+兼務※3）
 （次長級：専任） | 主幹（兼務※2）

- ※1 市長公室次長、総務部次長、財政部次長
- ※2 企画調整課長、職員課長、財政課長
- ※3 企画調整課員、職員課員、財政課員

5 所掌事項

自治体経営改善に係る総合調整に関すること。具体的には、事務事業評価・見直し、事務事業事前評価及び組織・職員定数見直しなどの自治体経営改善に係る取組を有機的に連携させ、予算編成に向けた庁内の合意形成の総合的な調整、進捗管理を行う。

【担当】総務部職員課
課長 杉田 一盛
電話 019-626-7505